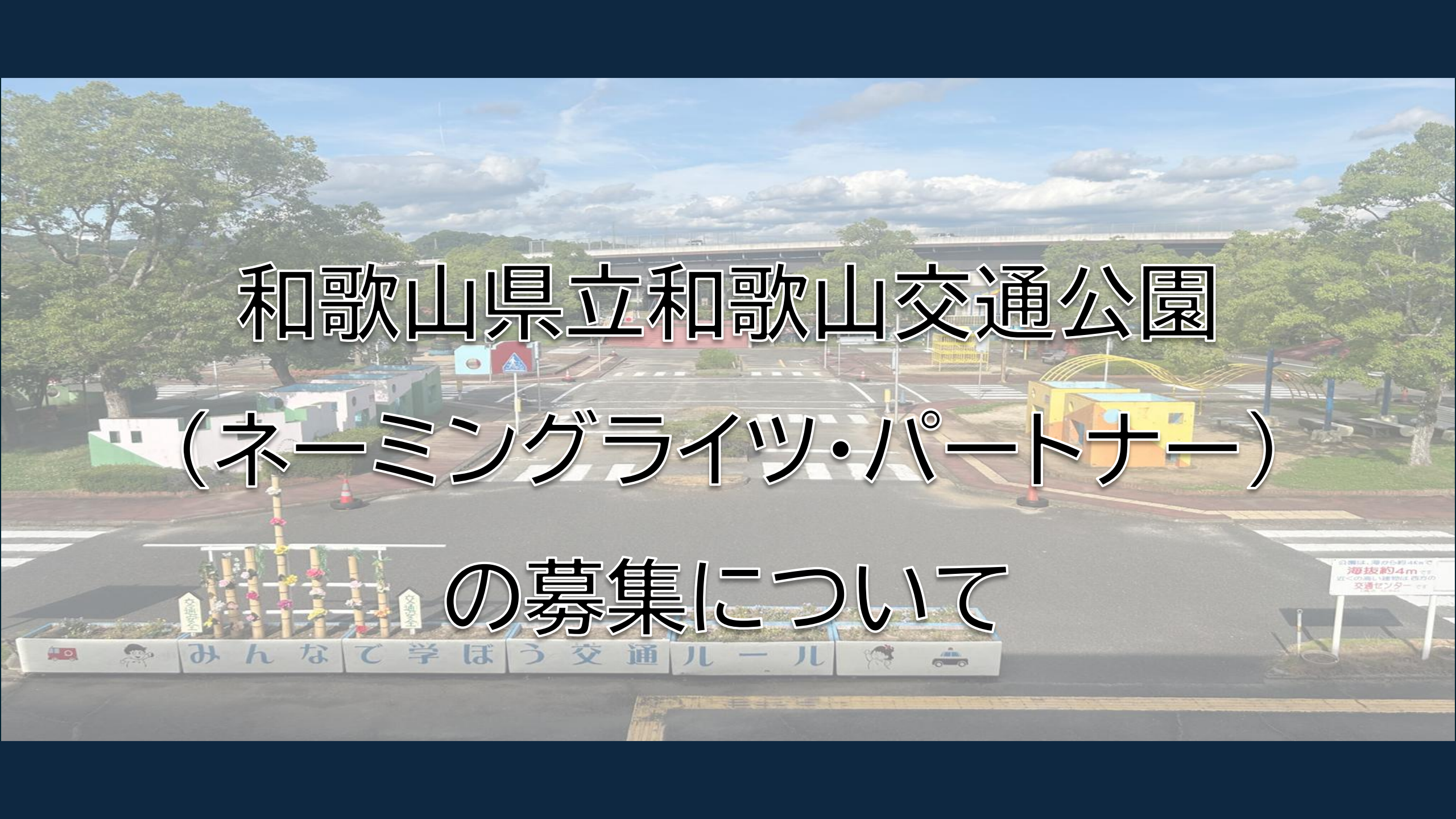




和歌山県立和歌山交通公園 (ネーミングライツ・パートナー) の募集について

公園は、海から約4kmで
海拔約4mです。
近くの海しほ遊歩道は、西の方の
交通センターです。

和歌山県立和歌山交通公園の概要

施設名	和歌山県立和歌山交通公園
設立年	昭和50年3月
所在地	和歌山県和歌山市西18-1
施設管理者	一般財団法人和歌山県交通安全協会
主な施設	管理棟 交通遊園広場 ちびっ子広場 など
年間利用者数 (推計)	R5： 95,594人 R6： 99,015人 R7： 103,259人
活動内容	交通安全教室 交通安全イベント 貸出事業(普通自転車・三輪車・おもしろ自転車) 自主事業(バッテリーカー・自動販売機・キッチンカー)



和歌山県立和歌山交通公園ネーミングライツ・パートナー募集概要

※詳細は
募集要項を参照

命名権の内容	対象施設に 企業名や商品名等を含んだ愛称 を付与する権利
募集目的・用途	- 命名権者(ネーミングライツ・パートナー)との協働のもとに、 県有施設を有効に活用することにより、 県の新たな歳入の確保と施設サービスの維持・向上を図る - 命名権料により得た新たな歳入については、整備や修繕などへの充当を予定
命名権料	年額 100万円以上 （消費税及び地方消費税相当額を含む）を 希望
愛称の使用期間	令和9年4月1日から 3年以上、5年以内 ※使用期間は年単位
命名条件	愛称に「交通(※)」の単語を含めたうえで、「公園」又は「パーク」などその施設が公園とイメージできるものなど ※漢字に限られるものでない(表記は自由)
応募資格	要件(税の滞納がない等)を満たす 法人又は法人により構成されたグループ
受付期間	令和8年10月6日(火)午前9時 から 同年12月4日(金)午後5時 まで(必着)

※詳細は
募集要項を参照

提出書類	① 取得申込書（様式1） ② 誓約書（様式2） ③ 役員等に関する調書（様式3） ④ 法人等の概要（定款、規約又はこれらに類する書類等） ⑤ 前3事業年度における貸借対照表、収支決算書その他法人等の財務状況を明らかにする書類、事業報告書その他法人等の業務の内容を明らかにする書類 ⑥ 登記事項証明書（商業登記簿謄本） ⑦ 国税及び地方税について滞納がないことの証明書 ⑧ 地域貢献活動及び交通振興に寄与する活動の実績を示す書類 地域貢献活動及び交通振興に寄与する活動の今後の計画を示す書類（任意様式）
提出方法	郵送、持参又は電子メール
選定方法等	選定委員会にて 応募者 （経営の安定性や地域貢献など）、 愛称 、 命名権料 等を総合的に審査し、 候補者を選定 候補者と協議を行い、 合意に至り次第 、 命名権者として決定 し、 県と命名権者との間で契約 を締結
その他	- 優先交渉権（契約期間満了後、他社に優先して県と交渉できる権利）を付与 - 命名権料とは別に看板の新設や既設看板の表示変更等に係る費用負担が必要

審査項目・基準等について

※詳細は
募集要項を参照

	配点	審査項目	審査基準	個別点
応募者	40	経営の安定性	過去3年間を通して、安定した利益を上げているか(過去3カ年の経常利益の推移等)	10
			過去3年間を通して、安定した経営を行っているか(過去3カ年の自己資本比率等)	10
		地域貢献	地域に根差した企業活動を行い、地域の発展に寄与する活動を行っているか、今後活動する意欲があるか	10
		(県内での実績)	上記項目について、和歌山県内での活動実績があるか	5
		交通振興	交通安全運動や交通関係に寄与する活動を行っているか、今後活動する意欲があるか	5
愛 称	20	親しみやすさ	県民が親しみやすく、当該施設の設置条例に掲げる目的と調和するものとなっているか	10
		呼びやすさ	発音しやすく、受け手にとって聞き取りやすいものとなっているか	10
契約条件	40	命名権料	評価方法による	30
		契約期間	評価方法による	10
合計				100

評価方法			
命名権料	① 応募金額(年額)最高者：満点の30点を付与 ② ①以外：得点＝30点×(当該応募金額／最高応募金額) ③ 応募が1者のみの場合で応募金額が県希望金額未満の場合 最高応募金額を県希望額に置き換えて得点を算出	左記以外の審査項目：5段階で評価	
契約期間	5年：10点 4年：7点 3年：4点		
(県内での実績)	県内での活動実績がある場合、下記により算出した得点を加点 [算定式] 地域貢献の得点×0.5		

	個別点10点	個別点5点
特に優れている	10	5
優れている	8	4
やや優れている	6	3
やや劣っている	4	2
劣っている	2	1

留意事項：次に該当する場合には命名権候補者として選定しない

- ・ 応募者が1者のみで応募金額が県の希望金額の50%未満となる場合(命名権料の得点が15点未満相当)
- ・ 合計の得点が60点未満の場合

提出・問い合わせ先

環境生活部生活局県民生活課生活安全班

住 所 〒640-8585 和歌山県小松原通1-1

電 話 073-441-2350 F A X 073-433-1771

メール e0313001@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kouen>

※ 募集要項や申込書等の様式は県民生活課ホームページに掲載